

様式第2号(第5の6(1)②関係)

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成25年度計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	熊本県		
所在地	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		環境生活部 環境局 環境立県推進課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	096-333-2264	096-383-0314	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

再生可能エネルギー等導入推進事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
地域資源活用詳細調査事業	300			
公共施設再生可能エネルギー等導入事業	51,540			
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				
風力・地熱発電事業等導入支援事業				
合計	51,840			

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成25年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	熊本県再生可能エネルギー等導入推進基金		
計画の期間	平成25年度	事業実施主体	熊本県、長洲町、甲佐町、津奈木町、人吉市、五木村

平成25年度計画概要

1. 基金事業計画

(1) 目的・概要

『熊本県総合エネルギー計画』の将来像の一つとして掲げる『安全安心な社会基盤の整備(原発への依存度低減に向け、「エネルギー源の多様化・分散化」、「災害に強い地域のエネルギーインフラの構築」が進んでいる)』の実現のため、防災拠点、避難施設等への再生可能エネルギー設備導入を進める。

すなわち、防災拠点のハード面の機能を再生可能エネルギーにより向上させるという防災上の目的のみならず、「未来型エネルギーのトップランナー」たるべく、再生可能エネルギー導入を地域社会全体として推進し普及させるとともに、再生可能エネルギーによるまちづくりを進めていくことも目的とする。

例えば、本基金で行う再生可能エネルギー設備の整備を、「地球温暖化防止活動推進員の活動拠点にシンボリックな再生可能エネルギー設備が設けられ、推進員の普及活動とあいまって、住民への効果的な啓発が行われる」、「農村地域のスマートグリッド化構想の端緒となる」、「将来的にチップボイラーの燃料を地元で調達することにより、地元の関連産業を活性化する」といった、まちづくりにつなげていく事を目指す。

(2) 事業執行の方針

事業計画に盛り込まれた基金事業は、総合エネルギー計画、地球温暖化対策実行計画及び地域防災計画と連携しながら、スピード感を持って進めていく必要がある。このことから、平成25年度は、事業実施1年度目であり、事業期間の確保が厳しい面もあるが、設計だけであっても事業に着手し、早期の事業効果の発現を目指す方針とする。

(3) 資金の配分方針

市町村等の要望を踏まえ、次図に示す選定基準に従って、市町村及び広域行政組合(消防関係)施設について、選定を行った。

【1】基金の対象

■施設

- ・防災拠点(庁舎等)
- ・避難施設(学校等)
- ・ライフライン施設(上下水道施設等)

■設備

- ・太陽光発電設備+蓄電池
- ・その他再生可能エネルギー設備(バイオマス等)
- ・LED屋内高所照明、街路灯、高効率照明・空調

【2】選定の視点

- ①「防災計画上の重要度が高い施設」であること
＝防災拠点、屋根付きの避難施設(※ライフライン施設は対象外)
 - ②「平時の省エネルギー・CO2削減効果もある施設」であること
 - ③「平時に普及啓発機能を発揮できる施設」であること
 - ④太陽光以外の「地域特性に配慮した再生可能エネルギー施設」を推奨＝バイオマス、風力、小水力等
- ※ ②～④に関連して、「まちづくりにおいて当該施設を活用することの重要性」も考慮

■市町村等施設

- ①地域の災害に対応し住民に身近な防災拠点・避難施設であること
- ②平時の一般県民の利用などによる普及啓発効果があること
- ③普及啓発等まちづくりにおける施設・設備の活用方針が明確であること
- ④地域特性のある多様な再生可能エネルギー(バイオマス、風力、小水力等)の活用、既存自家発電設備の有無等も考慮

(4)各事業メニューの概要

①地域資源活用詳細調査事業

本事業メニューにおいては、「評価委員会の開催」その他基金事業の実施にあたって必要な経費の執行を行う。

②公共施設再生可能エネルギー等導入事業

●基本的考え方

本事業メニューにおいては、市町村等施設における再生可能エネルギー等の導入を行う。

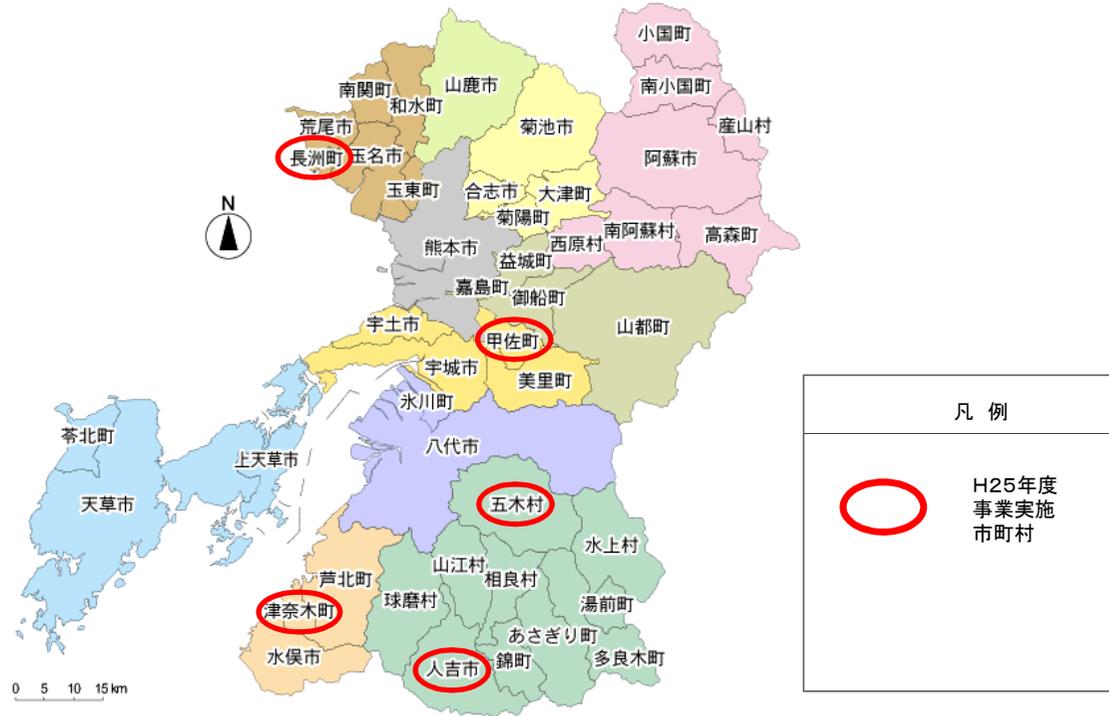
基本的考え方として、住民にとって安全確保に直結する「身近な防災活動拠点(市町村庁舎、消防署等)」及び「避難施設」への導入が重要と考え、全額市町村等へ配分する。

●市町村等施設

市町村等においては、身近な防災拠点や避難施設について、災害時における最低限の機能を維持するための電力供給を目的とした整備等を行うものとする。各市町村等において、防災上の重要性、まちづくりに果たす役割等を基準に必要な事業を検討し、県において内容を検討した上で、事業箇所を全体計画に位置付けている。

なお、市町村等施設においては、「日射条件の良好さ」、「県土の6割を占める森林」、「豊かな農村地帯」等、本県の恵まれた自然条件を生かして、太陽光、小水力、バイオマス等の多様な再生可能エネルギー利用を進めていく。

■平成25年度 事業実施団体

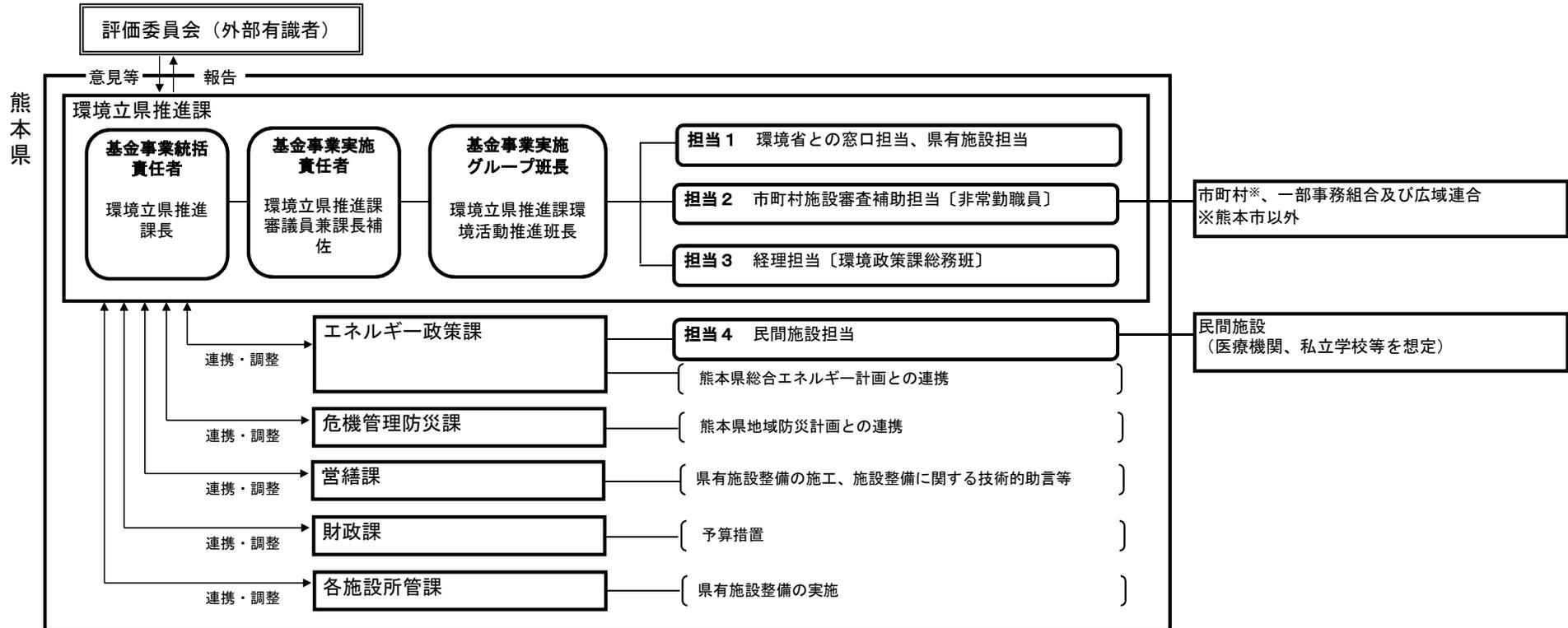


(5)実施体制

①庁内体制

基金事業全体の進行管理は、環境立県推進課で行い、危機管理防災課(防災担当)、エネルギー政策課(新エネルギー普及担当)、財政課(予算措置担当)と連携・調整しながら、効果的な事業運営を行うものとする。個別事業の進行管理についても、市町村等施設のみであるため、全体の進行管理と併せて環境立県推進課が担当する。平成24年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業と併せて進行を管理していく必要があるため、再生可能エネルギー等導入推進基金事業全体の庁内の実施体制については下図のとおりである。

■図 庁内実施体制



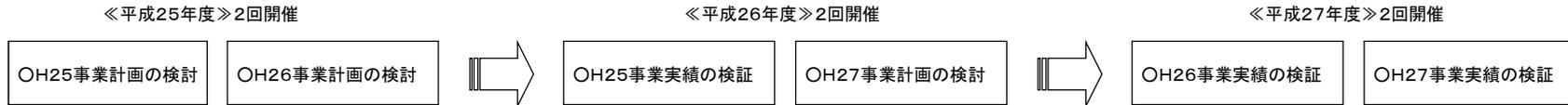
②外部評価委員会

本県においては平成24年度再生可能エネルギー等導入推進基金を執行中であり、当該事業の公平性・透明性の確保のため、外部有識者からなる評価委員会を設置している。同評価委員会において、平成25年度再生可能エネルギー等導入推進事業についても、評価いただき、事業の公平性・透明性を確保する。なお、当委員会においては、事業内容の審査を行うとともに、事業完了後に事業内容の評価を行うこととしている。

■ 外部評価委員会のメンバー

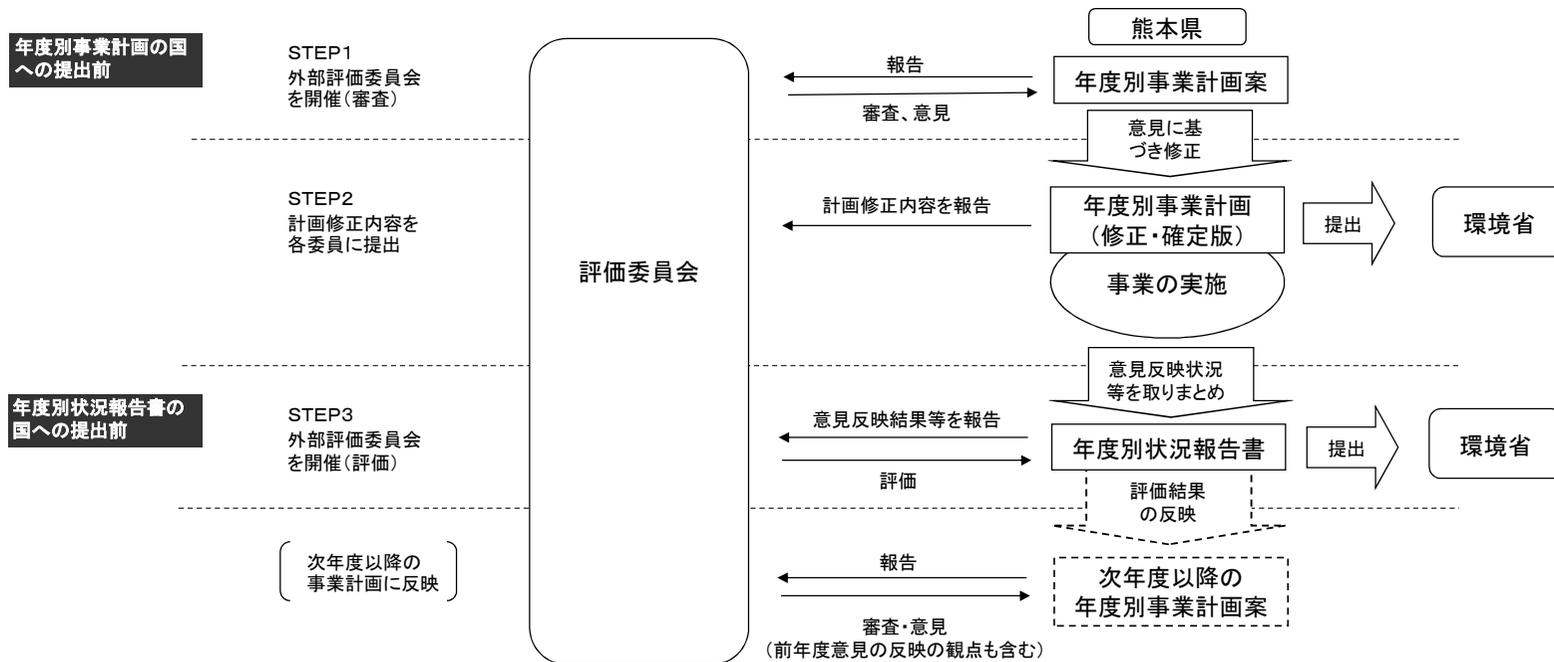
- 再生可能エネルギー及び地球温暖化関係 1名
- 防災及び建築関係 1名
- 電気設備関係 1名

■ 図 外部評価委員会の実施スケジュール



※平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業の内容のみ記載している。

■ 図 外部評価委員会の意見反映方法



計画の成果目標

1. 成果指標及び設定の考え方

全体計画において、整備対象施設数、導入した再生可能エネルギーによる発電量、防災拠点における再生可能エネルギー等の普及率、蓄電池の活用により電力需給の逼迫に貢献した電力量、CO2排出削減量を定量的な指標として設定した。

2. 目標達成に向けたロードマップ

3か年間の成果目標達成のロードマップは右表のとおりであり、本年度は、3か年の事業実施期間の1年度目にあたる。

■表 指標値達成に向けたロードマップ

項目	H25	H26			H27			合計	＜参考＞
		前年度設置に係る分	当該年度設置に係る分	合計	前年度以前設置に係る分	当該年度設置に係る分	合計		
整備対象施設数	2箇所	27箇所			6箇所			35箇所	事業完了後の年間再エネ発電量
目標に対する導入割合	6%	77%			17%			100%	
＜指標①＞ 導入した再生可能エネルギーによる発電量	0 kWh	20,919 kWh	80,364 kWh	101,283 kWh	342,375 kWh	19,500 kWh	361,875 kWh	463,158 kWh	420,375 kWh/年
＜指標②＞ 防災拠点における再生可能エネルギー等の普及率	7.4%	9.6%			9.9%			9.9%	＜参考＞
＜指標③＞ 蓄電池の活用により電力需給の逼迫に貢献した電力量	18.6kWh	369.4kWh			90.0kWh			478kWh	事業完了後の年間CO2排出削減量
＜指標④＞ CO2排出削減量	0.0 t-CO2	10.9 t-CO2	41.8 t-CO2	52.7 t-CO2	178.2 t-CO2	10.1 t-CO2	188.3 t-CO2	241.0 t-CO2	218.7 t-CO2/年

価格根拠、導入容量の考え方

1. 再生可能エネルギー等設備の市場価格の推移を把握する方法

太陽光発電パネル、蓄電池等のそれぞれのメーカーや施工会社等複数の事業者から県内実勢価格に基づく参考見積りを徴取し、市場価格を把握する。また、市場価格の推移を把握するため、事業の有無を問わず年数回の見積もりを依頼する。

2. 再生可能エネルギー等設備の導入容量の考え方

太陽光発電設備と蓄電池を導入する事業においては、交付申請時、完了実績時等の各段階において、「太陽光発電設備の設備容量検討シート」を基に設備容量を設定した根拠として要求することとしている。また、それ以外の事業についても、交付申請時、完了実績時等の各段階において設備容量の報告を要求し、過大な容量とならないように確認する。

3. 導入設備等の発電量又は熱供給量等の単位あたり価格の妥当性を検証する方法

交付申請時、完了実績時の各段階において、事業費の積算書類により、「kW」や「kWh」等の単位あたりの工事費を明らかにして、単位あたりの価格の妥当性を検証する。

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
 (平成25年度計画書)

(基金事業の内容)

(単位:千円)

(1)地域資源活用詳細調査事業						
事業番号	事業内容	事業費の算出根拠	事業実施時期			備考
			平成25年度			
			合計	基金充当額	単独費	
25-43000-25-1-001	評価委員会の開催					
25-43000-25-1-002	基金事業の管理					

